

※必ずお読みください。

## 福利厚生センターファミリー事業実施にあたっての留意事項

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会では、福利厚生センターの助成を受けて、会員とその家族が参加できるファミリー事業を実施しております。

本事業においては、福利厚生企画・情報会議の内容を取り入れながら、より多くの会員とその家族の皆様にもご参加いただけるよう新規事業を含む多彩なメニューを用意いたします。つきましては、下記事項にご留意のうえお申込みくださいますようお願いいたします。

### 1 応募者多数の場合の抽選方法

- (1) 福利厚生センターの助成を受けて実施していますので、従来と同様、福利厚生センター会員（加入事業所）を優先とします。
- (2) 何回でもご応募いただくことができますが、当該年度に1度も当選されていない方を優先とします。

### 2 応募にあたっての注意事項

- (1) **会員1名につき参加可能なご家族の数は、事業によって異なります。**ご確認の上お申込みください。
- (2) 福利厚生センターに加入している事業所は、申込用紙に福利厚生センターの契約者コードを必ず記入して下さい。番号が誤っている場合や記入されていない場合には、抽選の際不利になることがあります。  
**福利厚生センター契約者コードは、  
「230-●●●●-●●」もしくは「231-●●●●-●●」など9ケタの数字です。**  
福利厚生契約対象職員名簿などでご確認ください。
- (3) 申込用紙にソウェルクラブ会員番号(加入がない場合は共済会会員番号)と会員氏名を必ず記入して下さい。番号・氏名が誤っている場合や記入されていない場合には、抽選の際不利になる場合があります。  
ソウェルクラブ会員番号は、**6ケタの数字**です。福利厚生契約対象職員名簿にてご確認ください。また、共済会会員番号は、毎月共済会からお送りする掛金告知額明細表に記載の**5ケタの数字**です。
- (4) 福利厚生センターからの助成（概ね50%）を受けており、会員内でも選にもれる方が多数いますので、代理での参加はできません。会員以外への譲渡等も厳禁です。
- (5) 当選者が病気などで参加できない場合には、同事業所の他の会員に譲渡するなど、各事業所において調整をお願いします。

〔お問合せ先〕 一般財団法人

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

ソウェルクラブ愛知県事務局

TEL 052-212-5511 FAX 052-212-5510